

経済的理由で教育の機会が奪われることが無いように 「学費の公私間格差・自治体間格差を考える院内集会」

私学全国父母懇・私学助成をすすめる会連絡会代表 本田 禮子
全国私立学校教職員組合連合中央執行委員長 永島 民男

平成 25(2013)年 11 月「高等学校等就学支援金制度」の見直しにより平成 26(2014)年度 4 月 1 日から、私立高校に通う年収 590 万円未満世帯までの生徒は、年額 6 万円ずつ加算支給が増額され学費の公私間格差是正は一步前進しました。

しかし、国の加算支給増額を理由に平成 26(2014)年度単独予算を削減した自治体が、7 割近くにのぼっています(全国私教連の調査)。また、平成 26(2014)年 7 月 23 日の文部科学省による調査結果発表では、平成 26(2014)年度予算において、国の制度拡充にも関わらず独自制度の改善を行わなかった自治体が 16 道県あることがあきらかにされました。

各自治体の平成 27 年度予算において、上記 16 道県中で栃木県では授業料無償の対象世帯を拡大する制度改善が進みました。また、昨年度年収 250 万円未満世帯まで実質学費無償を実現させた埼玉県は、平成 27(2015)年度その対象を年収 350 万円にまで拡充させました。その一方で平成 26 年度以前の制度のままで改善をすすめていない自治体も少なくありません。国の制度拡充があっても、在住している自治体の違いによって私立高校生の学費負担の格差が広がっている状況です。さらに平成 21(2009)年度に創設された「高校生就学支援基金」が平成 26(2014)年度末をもって廃止されたことにより、自治体独自の授業料減免制度の後退の動きも出ています。

私立学校には全国の高校生のうち 3 割が学んでいるように、公教育としての役割を十分に担っています。同時に、私立学校の独自の理念による教育は、日本の学校教育を切り拓く役割も果たしてきています。こうした点からみても就学支援金制度及び授業料補助と同時に私学への経常費助成金、その国庫負担の一層の拡充も求められます。

こうした私立学校の学費問題、就学支援金制度の拡充の問題について、国会議員の皆様、教育関係者、市民、報道関係者の方々と一緒に考える機会として 次の集会を開催いたします。

学費の公私間格差・自治体間格差を考える院内集会

日時：2015(平成 27)年 7 月 10 日(金) 11 時 00 分～12 時 20 分

会場：衆議院第一議員会館 多目的ホール

11:00 開会

- 主催者挨拶
- 高校生・保護者からの発言
- **国会議員の皆様からのごあいさつ**
- 報告：・2014 年度 3 月末(2015 年 3 月 31 日)の経済的理由による中退・学費滞納調査結果など
私立高校生、保護者、教職員からの発言

12:20 閉会

主催：全国私学助成をすすめる会(全国私学父母懇談会・私学助成をすすめる会連絡会・全国私立学校教職員組合連合)

事務局：全国私立学校教職員組合連合(全国私教連)

連絡先：03-3264-8011